

2019 年 9 月 12 日

○ 9月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の設楽でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故により、今もなお、大変多くの皆さまに、ご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためまして心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは3点お話しをさせていただきます。
- まずはじめに、6月の山形県沖地震における通報誤記に関しまして、先月21日、柏崎市長より、原因と改善策を取りまとめた報告書に対するご回答をいただいたところですが、引き続き、輻輳する状況においても確実な情報伝達を実施できるよう、当番者の訓練を重ね、力量の向上に努めております。

また、改善策としても挙げさせていただいた、当社社員が地域の皆さまのご意見を直接お聞きする全戸訪問については、開始してから約2週間が経過いたしました。現在のところ、柏崎市西山町や刈羽村など、事前配布のニュースアトムでお知らせしている地域を、予定通りに訪問しております。一人でも多くの皆さまからご意見をお聞かせいただき、今後の発電所運営に活かしていくとともに、この活動により、地域・社会の目線・感覚に対する所員一人ひとりの意識醸成を図ってまいりたいと考えています。

- 次に、市長からご要請をいただいていた1～5号機に係る廃炉計

画の策定についてですが、先月 26 日に基本的な考えをまとめ、市長にご報告いたしました。

内容といたしましては、大きく変化する事業環境の中、当社に求められている社会的責任を果たすために目指すべき将来の電源構成のあり方および現時点での非化石電源確保に向けた取り組みと、再稼働または廃炉にいたる判断プロセスをご説明いたしました。そして、十分な規模の非化石電源の確保が見通せる状況となった場合、地元の皆さまのご理解をいただき 6・7 号機が再稼働した後、5 年以内に 1～5 号機のうち 1 基以上について、廃炉も想定したステップを踏んでいくというもので、現時点での最大限の検討結果として当社社長からご説明いたしました。

今後、市長から改めてご回答をいただくこととなりますが、私共といたしましては、今後もこの基本的考えのもとでしっかりと取り組みを進めてまいります。

- 最後に、7 号機の工事計画認可に関わる審査の状況についてです。今月 10 日、原子力規制委員会による審査会合が行われました。当社からは、設置変更許可の審査時から設計を見直した項目や、他社の審査等で議論となった項目等、今後の審査において説明していく項目を紹介しています。引き続き、規制委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応し、議論を進めてまいりたいと考えております。

- 本日、私からは以上です。

以上